

令和2年4月吉日

お取引様各位

株式会社 九州むらせ

精米時期表示への変更について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年3月27日（金）の官報にて公布・施行となりました「食品表示基準の一部改正」において、「精米年月日表示」が見直しとなり、「年月旬表示」での表記が可能となりました。

今回の米の表示見直しは、①消費者が一日でも精米年月日の新しい商品を買うといったような、過度な鮮度志向の消費行動を防ぎ、食品ロスや経済的損失（小売店は精米後一定期間経過した商品を値引き販売や販売外とする）の削減に寄与すること、②物流コストの増大傾向が抑制されることにより、商品価格への転嫁の抑制が期待されること、③トラックドライバー不足により多頻度・少量配送を常とする精米商品そのものの配送が困難になりかねない状況を緩和し、精米商品の安定配送を促進すること——が期待されるとの考え方にに基づき、年月日表示のかわりに年月旬表示を行うことが、消費者庁の食品表示部会で議論のうえ認められたものです。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大により家庭内消費が増加したことから、十分な生産体制を確保することが大変困難になっております。今後も天災などの緊急事態が発生した際に、生産に支障をきたす恐れがあります。また、長時間労働の問題などの働き方改革が叫ばれている中で、生産現場でそれをどのように具現化できるかが問われております。

以上の状況を鑑み、当社と致しましては精米商品を「年月旬表示」へ順次変更することと致しましたので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

【変更開始】

精米商品（一部商品を除く）： 6月1日製造分より 年月旬表示に変更

※初回納品時は、現行の「精米年月日」表示の商品と「年月旬表示」の商品が混載で納品することがあります。ご了承ください。